

令和 6 年

宝達志水町議会会議録

第 2 回定例会

令和 6 年 6 月 6 日 開会

令和 6 年 6 月 14 日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第46号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第47号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第48号 令和6年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第49号 令和6年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第50号 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第51号 宝達志水町本社機能立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第52号 宝達志水町農林水産事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第53号 宝達志水町公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第54号 農地・農業用施設災害復旧事業に関する基本協定の締結について
- 議案第55号 石川県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 報告第10号 専決処分の報告について
専決第8号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第11号）
- 報告第11号 専決処分の報告について
専決第9号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 報告第12号 専決処分の報告について
専決第10号 令和5年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 報告第13号 専決処分の報告について
専決第11号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 報告第14号 専決処分の報告について
専決第12号 令和5年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）
- 報告第15号 専決処分の報告について
専決第13号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第6号）
- 報告第16号 令和5年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第17号 令和5年度宝達志水町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

- 報告第18号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第19号 専決処分の報告について
- 専決第14号 宝達志水町税条例の一部を改正する条例について
- 報告第20号 専決処分の報告について
- 専決第15号 宝達志水町過疎地域の持続的発展の支援のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 報告第21号 専決処分の報告について
- 専決第16号 宝達志水町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 報告第22号 専決処分の報告について
- 専決第17号 宝達志水町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 報告第23号 専決処分の報告について
- 専決第18号 宝達志水町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 報告第24号 専決処分の報告について
- 専決第19号 宝達志水町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 報告第25号 専決処分の報告について
- 専決第20号 宝達志水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 報告第26号 専決処分の報告について
- 専決第21号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 報告第27号 専決処分の報告について
- 専決第22号 宝達志水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

令和6年6月6日（木曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	10 番	守 田 幸 則
5 番	勝 二 正 人	11 番	北 本 俊 一
6 番	松 浦 文 治	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 浜 坂 浩 幸
次 長 十 丸 幸 代

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
副 町 長	松 榮 忍
総 務 課 長 兼 復 興 推 進 室 長	金 田 成 人
企 画 情 報 課 長	坂 井 賢
財 政 課 長	安 達 大 治
商 工 観 光 課 長	守 田 幸 浩
税 務 住 民 課 長	村 上 由 美
危 機 管 理 監 兼 環 境 安 全 課 長	藤 井 博 樹
健 康 福 祉 課 長	山 本 重 之

健康づくり推進 室 長	松 坂 久 代
子育て応援室長	中 川 郷 子
農 林 水 産 課 長	秋 田 正 之
地 域 整 備 課 長	杉 谷 克 久
会 計 課 長	山 本 昭 弘
宝達志水病院 事 務 局 長	松 田 英 世
教 育 長	細 江 孝
学校教育課長兼 小学校統合準備 室 長	松 浦 賢 也
学 校 教 育 課 担 当 課 長	杉 谷 靖 史
生涯学習課長	宮 本 孝 則

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	議案第46号 令和 6 年度宝達志水町一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 5	議案第47号 令和 6 年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算 （第 2 号）
日程第 6	議案第48号 令和 6 年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予 算（第 1 号）
日程第 7	議案第49号 令和 6 年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 8	議案第50号 令和 6 年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 9	議案第51号 宝達志水町本社機能立地等を重点的に促進すべき区域 における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正 する条例について
日程第10	議案第52号 宝達志水町農林水産事業分担金等徴収条例の一部を改

正する条例について

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第11 | 議案第53号 | 宝達志水町公共下水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第54号 | 農地・農業用施設災害復旧事業に関する基本協定の締結について |
| 日程第13 | 議案第55号 | 石川県後期高齢者医療広域連合規約の変更について |
| 日程第14 | 報告第10号 | 専決処分の報告について |
| | 専決第8号 | 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第11号） |
| 日程第15 | 報告第11号 | 専決処分の報告について |
| | 専決第9号 | 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号） |
| 日程第16 | 報告第12号 | 専決処分の報告について |
| | 専決第10号 | 令和5年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第17 | 報告第13号 | 専決処分の報告について |
| | 専決第11号 | 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第5号） |
| 日程第18 | 報告第14号 | 専決処分の報告について |
| | 専決第12号 | 令和5年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第19 | 報告第15号 | 専決処分の報告について |
| | 専決第13号 | 令和5年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第6号） |
| 日程第20 | 報告第16号 | 令和5年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程第21 | 報告第17号 | 令和5年度宝達志水町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について |
| 日程第22 | 報告第18号 | 令和5年度宝達志水町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について |
| 日程第23 | 報告第19号 | 専決処分の報告について |

	専決第14号	宝達志水町税条例の一部を改正する条例について
日程第24	報告第20号	専決処分の報告について
	専決第15号	宝達志水町過疎地域の持続的発展の支援のための固定 資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条 例について
日程第25	報告第21号	専決処分の報告について
	専決第16号	宝達志水町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営 等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に ついて
日程第26	報告第22号	専決処分の報告について
	専決第17号	宝達志水町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営 並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効 果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例について
日程第27	報告第23号	専決処分の報告について
	専決第18号	宝達志水町指定地域密着型介護予防サービスの事業の 人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サ ービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例につい て
日程第28	報告第24号	専決処分の報告について
	専決第19号	宝達志水町地域包括支援センターの包括的支援事業の 実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 について
日程第29	報告第25号	専決処分の報告について
	専決第20号	宝達志水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設 備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正す る条例について
日程第30	報告第26号	専決処分の報告について
	専決第21号	宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

について

- 日程第31 報告第27号 専決処分の報告について
専決第22号 宝達志水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案に対する質疑
- 日程第33 町政一般についての質問
- 日程第34 議案の委員会付託

◎開会・開議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまから、令和6年第2回宝達志水町議会定例会を開始いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 稔君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、2番 西塔正樹君、3番 松井世己子君を指名します。

◎会期の決定

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月14日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月14日までの9日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（林 稔君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員から、令和6年3月分及び4月分に関する例月出納検査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきますから御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元の配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（林 稔君） これより本日提出のありました議案第46号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）から報告第27号 専決処分の報告について、専決第22号 宝達志水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまでの議案10件及び報告18件を一括として議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに令和6年第2回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私ともに御多忙の折にも関わりませず御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、町政を取り巻く諸情勢と本定例会に提案いたしました諸議案の概要について順次御説明申し上げます。

初めに、令和6年能登半島地震について申し上げます。

発災から約5か月が経過しました。本町における建物被害は5月末時点で全壊12件、大規模半壊24件、中規模半壊3件、半壊42件、準半壊139件、一部損壊1,326件、非住家616件を確認しており、本町の全世帯の約3分の1の住居で被害が発生し、町民の皆様が早期に震災前の生活に戻れるよう、弾力的な支援を行ってまいりたいと存じます。

被災建物の公費解体は48件、74棟を受け付けております。5月15日から解体を開始しており、今年度末完了を目標に業務を進めております。被災者の方にとって大切な住居を壊すのは残念なことではありますが、新たな生活の確保に向け慎重に進めてまいります。

生活の基盤である道路及び下水道関係の復旧については、道路関係で約80か所、下水道関係で約10キロの災害申請を進めており、道路については下水道管が埋設されていない道路から復旧工事を行っています。また、下水道については、仮設ポンプを設置している箇所を優先に復旧工事を進めております。

安全を確保した上で可能な限り早期の復旧に努めているところであり、御理解と御協力をお願い申し上げます。

このほか集落会館や区道、法定外公共物である道路や水路等の修繕は、集落からの要望

に基づき町が全額負担する方針であります。

農業施設である農道、農地、農業水路等の修繕についても、集落と調整し受益者負担の軽減を図ってまいります。

次に、南部保育所について申し上げます。

南部保育所については、地震による被害があったこと、また地盤を全面改良を施して建設したものの、これまでに敷地内の陥没や周辺道路の亀裂、空洞化がたびたび発生しており、前面道路や歩道等、周辺環境を含め、今後も地盤沈下は継続すると思われます。

さらに、6月3日にも大きな余震があったように、一連の活発な地震活動には引き続き嚴重な注意が必要なこと、従前より集中豪雨による水位の上昇や孤立化の危険性がある中で、災害時の避難先となる樋川小学校が令和7年3月に閉校すること等、南部保育所においては、災害への備えに不安要素が多くあります。

保育所は0歳から2歳児までの未満児も多く、当然ながら幼い児童が自身の安全を守めることは難しく、今後、安全な保育環境の確保が難しいこととともに、園児の安全を守らなければならない保育士の負担が極めて大きく、安心・安全な保育の実施が困難と考えております。これらを考慮し、安全な保育の再開は厳しいと判断し、南部保育所は令和7年3月をもって閉園とすることといたします。

現在、南部保育所の児童は中央保育所で合同保育を受けていますが、不自由なく保育を受けられるよう十分に配慮を行うこととともに、保護者の皆様には方針について丁寧に御説明し、御理解をいただきながら体制の移行を進めてまいります。

また今後、県の復興基金の活用をはじめ、復旧・復興を着実に推進するために災害対応の体制を現在の災害対策本部から復興推進本部へ移行するとともに、復興プランの策定を行うこととしており、被災者支援や復旧工事等について、状況を適切に把握しつつ引き続き全庁を挙げて取り組んでまいります。これから出水期を迎えますが、水害等への対策も十分に行い安全確保に努めてまいります。

次に、宝達山山の龍宮城について申し上げます。

山の龍宮城については、4月23日にリニューアルオープンしました。オープニングセレモニーには、宝達山ファンクラブの代表の方と、旧施設で使用していた看板を金箔でリノベーションしていただいた箔座株式会社にも御参加いただき、多くの関係者や登山客の方と盛大に開催することができました。

龍宮城の室内デッキからは遮るものがなく日本海が一望できるほか、北アルプス連峰が

望めます。360度の雄大なパノラマを堪能していただき、多くの人に利用され長く親しまれる町の観光スポットとなることを願っております。

夏を迎え様々なイベント等が予定されておりますが、大きな災害の年であり、被災された方に配慮しつつ地域の活力を維持する中で、復興への支援の輪が強く広がることにつながっていくことを願っております。

それでは、本定例会に提出いたします令和6年度の補正予算5件、条例3件、契約1件、その他1件、また報告関係について、順次御説明申し上げます。

まず、議案第46号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は3億3,745万7,000円を追加し、総額を111億6,285万7,000円とするものであります。

総務費では、能登半島地震の復興支援員として派遣された職員等へ貸与する被服購入費のほか、被災した町有地や水路等の法定外公共物の復旧に要する経費、一般財団法人自治総合センターの助成による2集落へのコミュニティ施設整備事業補助金、地方公共団体情報システム機構に対する次期中間サーバー整備負担金、カーブミラー設置及び修繕に係る経費を追加するものであります。

民生費では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に基づき、新たに住民税非課税となる世帯、または住民税均等割のみが課せられる世帯に対し給付金を支給するほか、今年度実施される定額減税について、減額しきれないと見込まれる方に対しその差額を支給することとしております。

また、報酬改定に伴う障害者総合支援給付管理システム改修費、中央保育所への遊具設置費、災害備蓄用毛布の再利用に係る経費を追加するものであります。このほか被災者生活再建支援法の適用に基づく支援金の給付に加え、町独自の上乗せ支援を行うこととしております。

衛生費では、旧押水クリニックで使用していた医療機器の撤去及び処分費、小児5種混合ワクチンの定期接種化に伴うシステム改修、墓地公園駐車場の区画線設置費を追加するものであります。

農林水産業費では、能登半島地震で被災した農業用施設の復旧を行う組織への補助金、また農業用機械、施設等を導入し、生産の効率化に取り組む農業者への補助金を追加するものであります。

商工費では、宝達山登山道こぶしの路駐車場に設置する自動販売機に係る経費を追加するものであります。

土木費では、住宅の耐震診断や耐震改修等に対する補助金を追加するものであります。

消防費では、能登半島地震の避難所で使用した備蓄品の補充に加え、今回の避難状況を鑑み備蓄品の計画的な整備に要する経費を追加するほか、アステラスの放射線防護施設の修繕に要する経費、被災者生活再建支援システム利用に係る負担金、能登半島地震の発生によって昨年度受講できなかった自主防災組織リーダー育成講座の受講料負担金を追加するものであります。

また、一般財団法人自治総合センターから、防災資機材の整備に対する交付決定があったことを受け、要望があった集落への助成金を追加するものであります。

教育費では、小中学校の修繕費を増額するほか、増員する学校支援員1名分の人件費、生涯学習センター冷却塔の修繕費、岡部家庭園内の灯籠、埋蔵文化財センター駐車場の補修等に要する経費を追加するものであります。

また、相見小学校において、統合小学校開校後の教材の収納スペースを確保するために倉庫を設置するほか、改修工事を進めるために教材を一時的に体育館へ移設する経費を追加しております。

災害復旧費では、能登半島地震で被災した農道、林道及び水路のほか、武道館の外構、墓地公園内の通路、擁壁、宝達中学校の運動場、テニスコート等の復旧に要する経費のほか、能登半島地震による被災産地施設への支援として、JAはくいが行う米乾燥調製施設整備事業に対する負担金を追加しております。

財源となります歳入については、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、町債を充てるものであります。

次に、債務負担行為の補正では、能登半島地震で被災した農地、農業用施設の復旧事業について、期間を令和8年度まで、限度額を3億5,400万円として新たに設定するものであります。

次に、議案第47号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第48号 令和6年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について及び議案第49号 令和6年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、いずれも能登半島地震の被災者支援として保険税等の還付を行うもので、歳入には県支出金や繰入金を充てるものであります。

次に、議案第50号 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

今浜浄化センター及び志雄浄化センター建設工事に係る業務に関し、資材調達に日数を要することから、期間を令和7年度まで、限度額を1億5,400万円とする債務負担行為を新たに設定するものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第51号 宝達志水町本社機能立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、地方再生法の一部改正に伴い、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定期間の延長と整備対象施設の拡充のため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第52号 宝達志水町農林水産事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、能登半島地震に伴い農業関係の分担金の負担率を見直すものであります。

次に、議案第53号 宝達志水町公共下水道条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、下水道法の規定に基づく標準下水道条例の改正に伴い、排水設備に関する申請及び除外施設に対し関し、所要の改正を行うものであります。

続きまして、契約関係について御説明いたします。

まず、議案第54号 農地・農業用施設災害復旧事業に関する基本協定の締結についてであります。

本案は、能登半島地震で被災した農地・農業用施設の復旧事業に係る基本協定を石川県と締結するに当たり、予定価格が5,000万円以上であることから、宝達志水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、その他関係について御説明いたします。

まず、議案第55号 石川県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、広域連合規約を変更するに当たり、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

続いて、報告第10号から報告第15号までの6件は、令和5年度における各会計の補正予

算に係る専決処分の承認を求めるものであり、いずれも事務事業の精算が主なものであります。

報告第10号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第11号）の専決処分についてであります。

今回の補正では、4,395万7,000円を減額し、総額を114億1,026万8,000円としたものであります。歳入では、地方譲与税等の交付額の確定と国・県支出金、町債等の特定財源についての補正が主なもので、歳出では、基金積立金、公立羽咋病院負担金等で追加を行ったほか、財源組替えを行ったものであります。

次に、報告第11号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてでは、1億1,991万1,000円を減額し、総額を13億6,315万6,000円としたものであります。

次に、報告第12号 令和5年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてでは、740万1,000円を減額し、総額を2億4,202万7,000円としたものであります。

次に、報告第13号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてでは、7,832万2,000円を減額し、総額を17億222万3,000円としたものであります。

次に、報告第14号 令和5年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）についてでは、889万3,000円を減額し、総額を7,962万6,000円としたものであります。

次に、報告第15号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第6号）については、地震被害の対応に当たる職員の時間外勤務手当等として、収益的支出において農業集落排水事業で21億8,000万円、公共下水道事業で22万6,000円をそれぞれ追加したものであります。

次に、報告第16号 令和5年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

繰り越すのは30事業で総額13億3,901万5,000円であります。能登半島地震の影響により、事業執行に不測の日数を要したものなど、諸般の事情から年度内に支出が終わらない見込みのある事業について、適切な予算執行のため令和6年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第17号 令和5年度宝達志水町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

繰り越す事業は、圃場整備事業及び老朽ため池整備事業に係る県営事業負担金38万7,030円であります。能登半島地震の影響により、事業主体である石川県が事故繰越し手続を行っており、それに伴い本町においても事故繰越し手続を行ったものであります。

次に、報告第18号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計予算繰越計算書の報告については、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

志雄浄化センターの改築更新工事において、資材調達に不測の日数を要し、年度内に完了することができなかったことから、適切な予算執行のため令和6年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第19号 宝達志水町税条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、個人町民税の定額減税や固定資産税の土地に係る固定資産税額の負担調整措置や償却資産に係る適用期限の延長により、所要の改正を行うものであります。

次に、報告第20号 宝達志水町過疎地域の持続的発展の支援のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部が施行されたことに伴い、課税免除の適用期限を3年間延長するものであります。

次に、報告第21号 宝達志水町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、報告第22号 宝達志水町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、報告第23号 宝達志水町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、報告第24号 宝達志水町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、報告第25号 宝達志水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

この5件については、令和6年度介護報酬改定により所要の改正を行うものであります。

次に、報告第26号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、地方税法施行令等の一部改正が施行されたことに伴い、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中低所得者層の税負担の軽減を図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、報告第27号 宝達志水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準並びに家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育士、保育従事者の配置基準の見直しをするため、所要の改正をするものであります。

以上で案件の概要について説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切な御決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（林 稔君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 今ほど町長より全般の説明がありました。

その中で気になる部分がありまして、全世帯の約3分の1の住居で被害が発生しており、早期に戻るよう全力を尽くしていくという示しを今され、なおかつ細かく見ていきますと、道路及び下水道関係の亀裂についても約80か所あり、下水道関係でも約10キロの災害申請が進められておるとか。あと非常に気がかりなのは、6月3日にも大きな余震があったように、一連の活発な地震活動がまたいつ何時起きるとも限りません。

そこで、全力を出し切り、今言われたような最初の大きな数値を言われましたけれども、その辺でお聞きしたいと思います。トップとして一刻も早く動けるような予算の確保に向けて、町長は県及び国に、多分、何度も働きかけたと思いますが、やはり必要性、一刻も早く予算を確保して、我が町の復旧に向けて取り組むということで、何度行かれ、お示しになられたかをお聞きしたいと思います。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 西塔議員の御質疑にお答えをいたします。

今おっしゃいましたように、多くの被害がある中で復旧等については、迅速に進めていく必要がございますし、そのためには予算の確保も重要なことでございます。

支援の拡充とともに予算の確保、財源の確保、こういったことにつきましては、様々な機会に各方面に強く要請をしているところでございます。何回ということは今のところはっきりとは申し上げられませんが、数多くこれまでに多くの方にお話しさせていただいて、お願いをしておるというところでございます。

以上です。

○議長（林 稔君） 2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 今の言葉は、正直ながら全町民からいたしましたら、やや力不足、さあ何としてでもという意欲的な部分が、ちょっと言葉と悪いですけども、確保するんだ、もらってくるんだ、そのような意気込みで臨むべきではないでしょうか。

控えたいということで、何度かという話は避けられましたけれども、気構えです。もう一度お尋ねいたします。何度も何度も出向き、県、国へお願いに行くおつもりでしょうか、おつもりでしょうか、お聞きいたします。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 西塔議員の御質疑にお答えをいたします。

ただいまおっしゃいましたように、予算、財源の確保については、しっかりとした熱意を持った要望、こういったものは非常に重要であるというふうに思っております。私自身も町長としての自覚を強く持って、熱意を持って、またしっかりと回数も重ねて財源の確保につながるよう、そして事業についてもより充実した支援が行われていくようにしっかりとお願いをする、取り組んでいく、こういった覚悟でございます。

以上です。

○議長（林 稔君） ほかに質疑はありませんか。

9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 町長にお伺いします。

今先ほど提案理由の説明の中で、南部保育所、令和7年3月をもって閉園するということでしたけれども、この後、南部保育所に関する一般質問もあると思うんですが、ちょっと違うあれかと、南部保育所といいますと、できるときに場所の選定というか、軟弱地盤のところに建てるということで、結構すったもんだしたんじゃないかなということを私

は記憶をしております。

当時は、最新の技術で地盤改良もして設計も含めて6億5,000万円ぐらいの予算で南部保育所ができたと思います。多分当時の議事録とかを見ますと、これで問題ないと、どんな災害にも耐えられる、震度7強でも持つというような議事録も見当たりました。

これに伴ってですけれども、樋川の6区長に対していろいろ話があったと思うんですけれども、時が過ぎて今の統合の話になりましたが、樋川小学校は志雄と統合するというところで、樋川の6区長も納得した。ただ、南部保育所に関しては、まだできて新しいので残すということで、樋川の6区長もそれをのんだというような話を私は聞いております。

今回、南部保育所がなくなるということで、区長さん、その他近隣の人たち、保護者の人たちはもちろんですけれども、近隣の区長さんたちにすると、南部保育所を残すと言っていたのにどういうことかと、諸事情があるのも分からんこともないけど、過去の経緯でいけば南部保育所はそういう災害にも耐えられるものやというふうに私らは聞いておる、南部保育所は新しいので残すというふうに聞いていたのにというような、そういう声ももしかしたら聞こえてくるかもしれません。

樋川地区はこれで小学校も保育所もなくなるということになりますので、特に樋川地区の6区長さんに対して、例えばどのような説明をすることを行うお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 久保議員の御質疑にお答えをいたします。

南部保育所については、建設当時に多くの財源もかけて地盤改良も行って、建物もしっかりとしたもの、よいものが建設されたということでありますが、今回の地震において被害が出ておると。そしてこれまでも周辺敷地等にも陥没等、そういった被害が出てきた中で、今後の安全確保について大きな心配があるということで、先ほど申し上げたところでございます。

こういったことでございまして、今おっしゃいましたように、保護者の方であったり、地域の方にとって大切な施設でもございます。一般質問でも通告ございましたけれども、こういった地域にとって大切なものであるということをしっかりと踏まえた上で、皆様方に御説明する、こういったことにするのかということをよく考えながら丁寧にしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

◎町政一般についての質問

○議長（林 稔君） 次に、一般質問を行います。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時51分再開

○副議長（松浦文治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の都合により、これから副議長の私が議事を進めてまいります。

それでは、一般質問を行います。

通告に従い発言を許可します。

7番 林 稔君。

〔7番 林 稔君 登壇〕

○7番（林 稔君） 私は、令和6年度能登半島地震関連の質問について、町議会を代表してお伺いいたします。

令和6年能登半島地震において、多くの方々がお亡くなりになりました。たくさんの方々の御冥福をお祈りいたします。また、家屋をはじめとする構造物も大きな被害を受け、いまだ避難生活を余儀なくされている方々が多数いらっしゃいます。被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

また、地震発生後、当町の職員はもちろん、消防、警察をはじめ全国から応援職員、ボランティアなど、多くの方々が現場対応に力を尽くされています。また、多くの支援金が寄せられており心から感謝を申し上げます。

今回の能登半島地震を教訓に、大きな地震は必ず来る、私たちは常に地震に対する危機感を持ち、地震に備え、自助・共助・公助の役割分担の確立に努める必要があると考えます。そのことを前提に次の点について町長にお伺いします。

能登半島地震では、多くの家屋が倒壊し耐震化の課題も浮き彫りとなりました。住宅の耐震化を進めるために今後の対策としてどのようなことを考えているか、住宅、公共施設

の耐震化率はどれぐらいなのかをお尋ねします。

また、小学校、中学校、保育所の被害等については、南部保育所の園児は今もなお中央保育所に通っております。南部保育所の今後の方針についてお伺いいたします。

また、町の復旧・復興の状況については、柳瀬地区の現状は生活再建のため、早期復興プランを示すべきではないでしょうか。液状化被害等の被害者からは既存の支援のみで自力復旧は困難であるとの意見が数多くあることから、被害者に寄り添った手厚い支援が必要だと思います。町の方針をお伺いします。

また、液状化の影響を受けた土地の令和6年度の評価額は減額されるのかお聞きいたします。

次に、公費解体については相続登記がなされていない事案が多く、権利者の把握や同意書取付けが滞り解体申請が進まない。被害家屋の解体を促進するためにも所有者の負担軽減を図るためにも、新たな制度設計を構築する考えがあるかお聞きいたします。

地震から5か月余りが経過しております。危険な道路にはカラーコーンが置かれています。危険箇所について国の選定を待たずに復旧ができないか。また、地域のコミュニティの核である神社、仏閣についても、鳥居、灯籠等の早急な復興のため補助すべきと考えるが、町はどう考えておられますでしょうか。

今回の能登半島地震を踏まえ、地域防災計画等の全面的な見直しが必要と思います。この地震災害から防災・減災の観点で本町が教訓や課題とすることは、どのような点があるかお尋ねいたします。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 7番 林議員の御質問にお答えをいたします。

災害被害の復旧等については、被災者の方々の生活支援とインフラ等の復旧に全力で取り組んでおります。

発災から5か月以上が経過した現在も困難な生活を送られている方が多くおられるとともに、被害が残る状況であり、町民の皆様には御心配や御不便をおかけしております。これを真摯に受け止め今後もしっかりと取り組んでまいりますので、何とぞ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

災害の対応について、現在は災害対策本部とともに被災者支援総合窓口と復興推進室を設置して支援を行ってまいりましたが、今後新たに復興基金による事業が追加されること

等を踏まえ、被災者の方に各種支援事業を確実に御活用いただくとともに、全庁的に復旧・復興の状況を共有し、連携を深め、着実に推進するために復興推進本部を設置し、復興計画を策定してまいります。

また、今回の地震災害での教訓や課題を踏まえ、防災計画の見直し等、災害対応の改善は重要と考えております。発災以後の安全確保や避難所開設、物資の供給等の応急的な活動から、生活支援や復旧事業に至る各種対応をより迅速かつ効果的に行えるよう、体制の改善と強化を図ってまいります。

また、想定外の被害を極力抑制するために、十分な災害想定と必要な備えを町民の皆様や関係機関の協力を得て充実させ、災害対応力の強化を図ってまいります。

私からは以上です。

○副議長（松浦文治君） 地域整備課長 杉谷克久君。

〔地域整備課長 杉谷克久君 登壇〕

○地域整備課長（杉谷克久君） 7番 林議員の御質問にお答えします。

住宅の耐震化については、平成20年3月に宝達志水町既存建築物耐震改修工事費等補助金の制度を導入し、平成30年10月には補助金を最大150万円に拡充しております。

実績では、平成20年度以降、簡易耐震診断が20件、また令和元年度以降、耐震診断が6件、耐震工事が4件行われております。引き続き制度を活用していただけるよう努めてまいります。

次に、住宅の耐震化率については、令和元年度の状況ですが、住宅の総戸数5,186戸のうち耐震性があるのは約53%となっております。

次に、道路の復旧に関しては、下水道管が埋設されていない箇所から復旧を進めています。国の補助金を充当する箇所については、国に対し災害申請を行い査定を受けた後、測量設計、復旧工事を行う流れで対応を進めております。

被災箇所には必要に応じ応急に砕石や仮舗装などによる仮復旧を実施しているほか、安全確保のためにカラーコーンや看板などを設置して注意喚起を行っているところであります。今後も道路に新たな被害等があれば早急な対応を心がけてまいります。

なお、補助対象とならない箇所の本復旧については、先般、工事を発注したところであります。

下水道については、町全体で約10キロの管路が被災しました。現在、仮設ポンプの設置箇所やバキューム車によるくみ取り実施箇所を優先し、復旧工事を進める予定しております。

すので、完了にはおおむね3年程度かかると見込んでおるところでございます。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 財政課長 安達大治君。

〔財政課長 安達大治君 登壇〕

○財政課長（安達大治君） 7番 林議員の御質問にお答えいたします。

町の公共施設の耐震化率につきましては、公共施設等総合管理計画における個別施設計画の対象施設のうち35施設中30施設で対策済みとなっており、率にして約86%となっております。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 学校教育課長兼小学校統合準備室長 松浦賢也君。

〔学校教育課長兼小学校統合準備室長 松浦賢也君 登壇〕

○学校教育課長兼小学校統合準備室長（松浦賢也君） 7番 林議員の御質問にお答えします。

小学校、中学校の被害状況につきましては、能登半島地震に関し小中学校の児童生徒及び教職員の人的被害はございませんでした。

施設の被害状況ですが、各校で柱や壁等のクラック、建物間のつなぎ目の損傷、外構のひび割れ、グラウンド等の沈下等がありましたが、順次修繕を実施しております。

○副議長（松浦文治君） 子育て応援室長 中川郷子君。

〔子育て応援室長 中川郷子君 登壇〕

○子育て応援室長（中川郷子君） 7番 林議員の御質問にお答えいたします。

保育所の被害状況ですが、町内各保育所は建物の内部を中心に壁のひび割れや天井に隙間が生じる等の被害を受けました。

北大海第一・相見・中央保育所では、既にクロスの張り替え等の修繕を行い、通常どおり運営しております。

南部保育所におきましては、建物内部だけではなく敷地や保育所前の道路や歩道、裏側歩道など周辺環境も含め全体的な被害が生じました。安全確保のため南部保育所の園児には現在は中央保育所に通ってもらい、一体的な合同保育を行っております。

南部保育所につきましては、安全面への不安から修繕は保留とし、今後について総合的に判断することとし、建物及び地盤等や敷地内の陥没復旧工事の状況等の調査を行ってまいりました。

先日の全員協議会で調査結果等について御説明いたしましたが、度重なる建物周囲の陥没や裏側道路の亀裂・空洞化、前面道路や歩道等、周辺環境を含め当敷地での十分な安全確保と保育の再開は厳しいと判断いたしました。

今後、保護者や地域の方々に方針について御説明し、御理解をいただきながら対応してまいります。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 総務課長兼復興推進室長 金田成人君。

〔総務課長兼復興推進室長 金田成人君 登壇〕

○総務課長兼復興推進室長（金田成人君） 7番 林議員の御質問にお答えします。

柳瀬地区の現状については、柳瀬区の被災者及び集落の状況と意向を調査し、住居の再建やコミュニティの維持を図るために集落の役員と打合せを重ねております。

被災者が元の生活に戻れるよう宅地造成や災害公営住宅の整備のほか、会館の移転などあらゆる方法を検討しており、立地や条件、規制などを確認しながら県の補助金や復興基金を活用し、できるだけ早期に方向性を定め事業を進めたいと考えております。

次に、地域コミュニティの核である神社仏閣に対する補助についてですが、過去の被災地の事例や県の復興基金の事業内容を踏まえて対応したいと考えております。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 税務住民課長 村上由美君。

〔税務住民課長 村上由美君 登壇〕

○税務住民課長（村上由美君） 7番 林議員の御質問にお答えいたします。

液状化の影響を受けた土地の令和6年度評価額の減額についての御質問にお答えいたします。

当該土地の評価額は減額となりませんが、固定資産税は税条例及び被災した土地に対する減免要綱により、申請の基づき現地調査を行い、損害割合に応じて減免を行っております。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君。

〔危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君 登壇〕

○危機管理監兼環境安全課長（藤井博樹君） 7番 林議員の御質問にお答えいたします。

公費解体は5月末現在、48件74棟を受付けをし工事が始まっており、今年度未完了を目

標として進めております。

同意書取得に係る負担軽減については、これまでも県や国などに要望してきたところ、5月28日付で環境省と法務省の連名で、公費解体・撤去に関する申請手続の円滑な実施について新たな通知が発出をされ、建物全体が倒壊または流出、建物が火災により全焼、建物の下層部分が圧潰、建物の壁がなくなり柱だけになっているなどで、建物の機能が明らかに失われた場合は、所有者全員の同意がなくても市町の判断で解体できる運びとなりました。

しかしながら、それ以外の建物については、依然、所有者全員の同意が必要となるため、町としては被災者の負担軽減を図るため、新たな制度設計の構築などについて国・県に引き続き要望してまいる所存でございます。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 7番 林 稔君。

〔7番 林 稔君 登壇〕

○7番（林 稔君） 復旧・復興に真剣に取り組む、進めていることは理解いたしました。町には被災者の多くの方からの問合せや相談があることも認識しています。大きな不安の種、支援等に対する不満をお聞きすることもあります。丁寧な対応に安心感を得ている方も多くいます。これからも被災者に寄り添う姿勢を大切にしていきたいと思います。

また、職員には疲労やストレスが蓄積していると思いますが、無理しないように乗り越えていただきたいと思います。

その一方で、被災者は多くの町民が、依然として被害の残る状況に不安を感じております。特に被災者の方々には、支援を確実に受けて安心な生活を取り戻せること、社会から町の中においてさえ忘れられてしまっていることが、日々の生活や先行きに大きな不安となっております。

復旧・復興の取組は長期に及ぶと思います。多くの方々が厳しい状況と支え合うことの大切さを認識し続け、町を挙げて困難を乗り越えていくことが大切です。そのために重要なのは、十分な手厚い支援や復旧・復興を着実に進めることと、その状況や将来についての見通し、これからどうするかということの情報です。これらについて何かお示しをください。

○副議長（松浦文治君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 林議長の再質問にお答えをいたします。

まず、これまでの取組につきまして御理解いただきましたことと、そして職員に対するねぎらいのお言葉をちょうだいいたしましたことに、心から感謝を申し上げます。

そして皆様に少しでも御安心していただけるように、これからも被災者の方に寄り添って誠心誠意対応してまいりたいと考えております。

そして、皆様に御協力をいただいて、町全体で取り組んでいけるように全力を尽くしてまいります。

これも議長さんからございましたが、大切なのは十分な支援、着実な復旧、この具体的な内容であり、成果であると考えております。同時に、支援や状況に関する情報を丁寧にお伝えすること、これも大切だというふうに思います。

御指摘とともに、町を挙げてという言葉のとおり、ただいまの御質問を深く受け止めまして、一層頑張ってまいりたいというふうに思っております。

復旧・復興は長期にわたると覚悟をしておるところでございます。その長い道のりの先に安心して住める町、そして活気を取り戻した町、こういった姿を作り出すという強い信念を持って、皆様に再度であります、御協力をお願い申し上げまして、取り組んでまいりたいというふうに存じております。よろしくお願いいたします。

○副議長（松浦文治君） ここで暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時16分再開

○議長（林 稔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番 松浦文治君。

〔6番 松浦文治君 登壇〕

○6番（松浦文治君） 質問の機会をもらいましたので、以下2点質問いたします。

1点目は、消滅可能性のある町についてであります。

今年4月に民間組織人口戦略会議はシンポジウムで、2020年から50年の30年間で子どもを産む中心世代の20から30代の若年女性が半減し、将来的に消滅の可能性のある自治体を公表しました。

能登に限りますと、中能登町のみ対象外で本町を含めた他市町が該当しました。特に能登半島地震で大きな被害を受け、多くの住民が避難でふるさとを離れたことから、一層危

機感が強まっております。早期復旧・復興こそ人口減少を抑止する第一歩と体制が急がれているところであります。

そこでお聞きします。

人口戦略会議が、将来的に消滅可能性がある町と本町が名指しされましたが、町長や職員はどのように受け止めておられますか。これまでにどのような人口抑制対策を講じてきたのか、その成果はどうでしょうか。今回の地震を受け、施策を何か見直すのでしょうか。人口減が進んでも、今いる町民を大切にする政策が取られるのでしょうか。少子高齢化が進んでも楽しく生活できる魅力的なまちづくりができるのか、御質問いたします。

公表された消滅可能性は本町に厳しい未来を突きつけ、危機感を持ちました。人口減少は時間をかけて緩やかに進むため、町民は漫然とした不安を抱きながらも、諦めが先に立ち対応も町任せになりがちであります。地震によりさらに諦めが増したように思います。人口減少の改善には、出産の中心的な若年女性人口の増加が欠かせないけれども、いろいろな情勢があり厳しい。地域づくりには一人一人の町民やその地域に関わる外部の人たちの理解と協力が必要となります。

ここでお聞きします。本町は人口減少が進み、将来、町運営が立ち行かなくなる消滅の可能性が徐々に出てきたときに、適時に行政対応ができる体制を整えているか。また、幅広い世代の町民全体の議論の場や、この地域に関わる外部の人との対話の場を設けて、その方たちの理解と協力を得る体制などは整っているのでしょうか。少子化問題も子どもたちにも考えさせることはできないでしょうか。

町職員や町民は危機感を持っていると思いますが、危機感をさらに強めてはどうでしょうか。そう考えさせる方法は何か方策はあるのでしょうか。町は人口減少に応じた施設の統廃合や集約化、新設などの計画は実施されておりますか。特に放置空き家が深刻化しているが、問題解決策はあるのかをお聞きします。

町には、未来を作る子どもたちに負の財産は残さず、いつまでもきれいなふるさとを残してあげていただきたい。子どもたちが地域づくりに気づき、魅力あるまちづくりに貢献してくれることを信じております。

次に２点目、学校の防災備蓄についてであります。

１月１日、能登半島に大地震が襲い、避難が間に合わず人的被害が相次いでおります。教育現場の備蓄には、子どもが使う防災ずきんやヘルメットが用意されているのだろうか。新聞記事によれば石川県では災害に備え、防災ずきんやヘルメットを備蓄している公立学

校が19%にとどまり、全国平均より大幅に下回るとの内容であります。

ここでお聞きします。

能登半島は近年地震が相次ぎ、次の災害に備えを進めることも求められています。本町の学校に防災ずきんや防災ヘルメットは備蓄されておりますか。文科省は学校防災に関する手引きで備蓄を推奨しており、備蓄していなければその理由は何か。町と家庭のどちらが負担すべきか明確でなければ、会話の場を設置していただけないでしょうか。

また、全校生徒に保護者が負担した災害用備蓄品入り防災リュックを教室に置き、すぐ取り出せる取組などはどうでしょうか。

子ども自身も日頃から備品に触れることで避難方法などを意識することになります。学校は最も安全を確保すべき場所であります。子どもの命を守ること、安心感を高めるためにも、防災備蓄拡充が必要であります。

これで質問を終わります。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 6番 松浦議員の御質問にお答えします。

4月に人口戦略会議から消滅可能性自治体が公表され、本町も含まれていることを重く受け止めております。人口減少への対策として、第2期宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、宝の住まいる応援事業や空き家バンク事業、また児童福祉や教育分野でも多くの事業を実施し、目標値を超える成果を上げているものもあります。

また、能登半島地震により被災された方の生活再建支援を目的に、マイホーム取得奨励金について、町内の住宅取得者の年齢制限を撤廃するなど、人口流出に歯止めをかけるための制度改正を迅速に行いました。

本町の総合戦略の基本方針には、「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、これらを掲げており、教育立町を目指した取組も進めております。これらに関する施策を充実させつつ、積極的に推進してまいります。

これらの施策に関して、町民主体の議論や地域に関わる外部の方との対話を通じて御意見をいただくことは重要であると考えております。

今年度は、令和7年度からの第3期総合戦略の策定を行います。このための会議には外部委員として町民代表や関係団体、民間事業者、学識経験者等が参加しているほか、その他の各種審議会等でも町民から委員を募っており、これらの場における議論が住みよいま

ちづくりの推進のための施策の充実につながるものと考えております。

さらに、少子化問題については総合計画の策定に際して中学生からアンケートを募り、子どもたちにも考えてもらう機会を設けています。

今後も様々な地域課題について、若者や多くの町民の方々に主体的に考えていただくとともに、多くの意見を反映し、施策の充実につなげていきたいと考えております。

公共施設については、管理計画に基づき適正配置に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（林 稔君） 地域整備課長 杉谷克久君。

〔地域整備課長 杉谷克久君 登壇〕

○地域整備課長（杉谷克久君） 6番 松浦議員の御質問にお答えします。

放置空き家の御質問についてですが、町内には適切に維持管理されずに様々な問題の原因となっている空き家等があります。空き家等の管理は、所有者等の責任において適切に行われるものであり、管理不全な空き家に関する相談については、所有者等に対して現状を確認し、被害等に至らないよう、適切な管理を文書にて要請しております。

また、能登半島地震後は、危険な空き家についての問合せが増えていることから、所有者に文書で通知をするとともに、公費解体制度の説明も行っておるところでございます。

しかしながら、連絡が取れない、また相続放棄等により管理不全状態が著しい空き家については、周辺環境を保全するための対策が必要となる可能性があるとの現時点で考えてございます。

以上です。

○議長（林 稔君） 学校教育課長兼小学校統合準備室長 松浦賢也君。

〔学校教育課長兼小学校統合準備室長 松浦賢也君 登壇〕

○学校教育課長兼小学校統合準備室長（松浦賢也君） 6番 松浦議員の御質問にお答えします。

学校の防災備蓄につきましては、文部科学省の「学校防災マニュアル作成手引き」に、地震発生時に頭部を保護するものとして防災ずきんやヘルメットが挙げられておりますが、現在、町立学校におきましては備蓄はしておりません。

現状は、地震発生時には揺れが収まるまでは机の下に隠れ、頭部を含め身の安全を確保するという指導をしているほか、ケースによっては上着やランドセル等で対応しております。

議員御指摘のとおり、備品につきましては御提案も踏まえ、検討してまいりたいと思います。

次に、防災リュックの用意につきましては、災害時には児童生徒の保護者への引き渡し
が原則となっておりますが、やむを得ず学校で避難する場合におきましても、各学校にあ
る町の防災備蓄を使用することから、防災リュックは現状では用意しなくても対応可能と
考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 6 番 松浦文治君。

〔6 番 松浦文治君 登壇〕

○6 番（松浦文治君） 今日の新聞を見たら、出生率、本町は1.35、そして県内でもちょ
っと低いわけだね。見てびっくりして、町はよっぽど頑張っ
てしなきゃならんなど、私は
そういうふうに思いました。

あと10年後にこの町はどんなになるんやろうという、町はどんなふうに考えておるのか、
もう一度また決意をお伺いします。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 松浦議員の御質問にお答えをいたします。

消滅可能性都市になったこと、そしてまた現在、今お話しいただいた出生率についても
大変重く受け止めておるところでございます。

やはり大事なのは、子育て世代への支援、こういったものはしていかならんと思いま
すし、少子化ということも重大な町における危機であるというふうに認識しております。
これにつきましても、町の皆さんに御理解いただきながら、そういったところに重点を置
いて取り組んでいく、そういった町を挙げた取組が重要となってまいりますので、それぞ
れの家庭においてだったり、いろんな取組を皆さんとともに進めていけるように取り組ん
で、頑張っ
て推進していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、9 番 久保喜六君。

〔9 番 久保喜六君 登壇〕

○9 番（久保喜六君） 今回、私は松榮副町長に今後の意気込みやコンプライアンスにつ
いて質問させていただきます。

松榮副町長におかれましては、昨年12月18日に就任されてから約半年がたとうとしております。私の知っている限り、實達町長になってから副町長は松榮副町長を含め4名と記憶しております。4名のうち3名の副町長は、全て任期半ばで退任されていると、私は記憶しております。もちろんいろいろと諸事情があったことだとは思いますが、そんな中で、今回の松榮副町長の就任。私も副町長の活躍に大いに期待しているところであります。

また、就任早々、1月1日の震災もあり、今もまだ大変な時期と思われます。ただ、私が期待し過ぎているのか、各会議などでの副町長の言動が物足りなく感じております。

そこで、就任されてからの半年間で、特に印象に残った出来事や達成感を感じたことがあればお聞かせ願いたいと思います。

と同時に、今後副町長としてどのような目標を掲げて町の発展に取り組んでいく予定か、具体的な施策、計画があれば教えてください。また、それらを実現するために戦略はどのようにお考えなのかも併せて教えてください。

また、實達町長は、町民ファーストを掲げて今があると思います。その實達町長を支える町のナンバー2、町長の補佐役、職員の管理職として、町民または職員とのコミュニケーションや意見をどのように取り入れて政策に反映させていくおつもりか、お聞かせ願います。

それと、コンプライアンス（法令遵守）について。

副町長の就任式で職員に対して、副町長は法律や条例といったルールを理解して視野を広げ、それぞれの能力を発揮してほしいと訓示されております。後日、コンプライアンスの研修もされたと伺っております。これに私はある意味、副町長の意気込みを感じました。職員のモチベーションやスキルの向上といった取組かと察します。

副町長は、訓示や研修にもあったようにコンプライアンスが大事と、今の職員にはこのことが不足しているとお思いなのでしょうか、お聞かせください。

いろいろと聞きましたが、震災もあり、町に閉塞感が漂っている中で、副町長への今後の活躍と期待を込めて質問を終わらせていただきます。

○議長（林 稔君） 副町長 松榮 忍君。

〔副町長 松榮 忍君 登壇〕

○副町長（松榮 忍君） 9番 久保議員の私に対する御質問にお答えいたします。

まず、御質問にありましたとおり、昨年の12月18日、皆様の同意のもと副町長に就任させていただきました。ですが、この半年というものは、就任早々に起こった能登半島地震、

その対応等で、あっという間の半年でございました。

就任で早々ございましたが、被災当初、各職員が不眠不休、また自宅が被災しているということも省みず、献身的に災害対応している姿に誠に副町長として心を打たれたものでございますし、今もなお必死に復興に取り組んでいる姿は真に頼もしく、敬意を表するものでございます。

なお、この震災において、札幌市、姉妹都市の下呂市をはじめ、全国多くの自治体から多大なる御支援を賜りましたことに、副町長として感謝し御礼を申し上げたいと存じます。誠にありがとうございます。

さて、副町長としての目標といたしますか、施策的なことでございます。

総論的な言い方になりますが、町政がスムーズに運営されるように尽力したいということでございます。そのため町長を補佐し、町政運営に私の経験や知識などを役立てることができればと考えております。

例えば、議会と行政の関係でございます。両者はよく車の両輪に例えられますが、その両輪がバランスよく回るための潤滑油となり、もって町民の皆様の負託に応えられるように注力できればと考えております。

次に、職員に対しては、今以上に質の高い行政サービスを提供するため、あるいは施策を実現させるために、さらなる人材育成、資質の向上を図りたいと考えております。

企業は人なりという言葉があります。事業は人を中心として発展していくものであり、その成否は適切な人を得るかどうかにかかっていると言っても過言でなく、やり方次第、考え方次第で、その持てる力を幾らでも引き出し発揮させることができるということでございますが、まさにそのとおりであると思っております。

組織のトップの思いや考えを実現させるのが部下であり、部下なくしては何事も絵に描いた餅でしかありません。ゆえに、役場という組織において何よりも大切なのは職員であり、その職員が最大限のパフォーマンスを出し得るようにすることが、私の副町長としての目標であり、役目であると考えております。

次に、コンプライアンスの件でございますけれども、私は就任来、機会あるごとに職員に法令遵守は当然のこと、自分の業務を円滑に進め、効果の上がるようにするには、少なくとも各自が担当する業務に関する法令、制度等のルールを理解し、それを適切に運用することが必要と伝えております。感覚ではなく、根拠に基づいて仕事をしてほしいとの考えでございます。

そのためコンプライアンス研修をはじめ、法制執務研修、デジタル人材育成研修等、職員の資質の向上について町として以前から取り組んでおり、職員はその研修を受けることでスキルアップし、それが各自の自信につながり、そしてその自信が良い結果につながっていくものと考えております。

これ以外にも私的に日頃の業務において、職員のスキルアップの一環としてOJTを強く意識しております。個々の業務の中で職員が直面する問題、課題は人ごと、業務ごとに異なります。それゆえ、その都度それぞれ個別に職員が直面する問題や課題を取り上げ、その対応策について法令等のルール解釈や各自の考え方の是非を議論し、それを実践していくことで職員がスキルアップしていくと考えております。

そして極論ではございますが、部下である職員に大いに働いてもらうことの一つは、部下が働こうとするのを邪魔しないようにするという自分を言い聞かせて、日々業務に取り組んでおります。

このような私でございます。私が思うまちづくりのテーマ、ビジョンといたしますか、やはり今は復興が第一と考えておりますが、加えるならば、総合計画に掲げる若者や子育て世代が魅力を実感できるまちづくりでございます。

先ほど松浦議員の御質問にありましたとおり、人口戦略会議において先般、本町は若年女性人口減少率が悪化しているということで、消滅可能性自治体として取り上げられました。本町では若年女性人口のみならず、町全体の人口が年々減少の一途をたどり、合併時の約1万6,000人から現在約1万2,000人程度に減少しております。

ただ、この人口減少でございますが、今に始まったことではなく合併前から危惧されていたことで、その対策として町はまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策に取り組んでまいりました。今年度は第2期の最終年度であり、また第3期の策定に向けての準備の年であります。

私は第1期の総合戦略策定に担当課長として携わっていたこともあり、総合戦略というものにはより強い思い入れがございますことから、副町長としてできる限りのことをしたいと思っております。

最後に、御承知のとおり、地方自治法では副町長の職務は町長の補佐や事務の監督等であり、私の存在というものは皆様には見えにくい黒子役ではございますが、その一分をわきまえた上で、自分に何ができるか、何をせねばならぬかを町長と意思疎通を図りながら任に当たりたいと考えております。改めて議員各位の御理解と御指導を賜りたいと存じま

す。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 大変頼もしい意気込みを語っていただきまして、ありがとうございます。

再質問の回数が決まっておりますので、抜けなくお答えをお願いいたします。

先ほど副町長言われたように、公務員倫理や町の職員倫理条例に関しては理解をしております、日常的な業務においても遵守しておられるというふうに、私今、答弁を聞いておりましたら、そういうふうに取りました。

ただ、ここに資料があるんですけども、町が指定管理で委託している古墳の湯指定管理者、株式会社ホクショウ、令和2年度から令和6年度5年間の委託料で3,550万円で請負契約というのがあるんですけども、この指定管理者の代表取締役が松榮ヒロキ氏とあります。聞きましたところ、この方は副町長のお兄さんと聞いておりますが、間違いはないか。

また、そうであるならば、先ほど言ったように町の倫理条例第4条の2に記載されています「町長などは町が行う公共事業等の請負契約について、三親等内の血族もしくは姻族が経営する企業またはこれらの者が事実上、支配力を持つと思われる企業に対し、地方自治法第142条に規定する趣旨を尊重し、契約の自粛を求めるよう努める」というふうにあります。これは宝達志水町の倫理条例に抵触しているように思われますが、副町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（林 稔君） 副町長 松榮 忍君。

〔副町長 松榮 忍君 登壇〕

○副町長（松榮 忍君） 再質問にお答えいたします。

私の兄が、私はホクショウのことはほぼほぼ分かっておりませんので、代表を務めているということでございましょうか。その関係性の御質問と承知しております。

私が承知しておりますのは、今、議員が言われたとおり古墳の湯の指定管理者ということになっておると、これは私が副町長に就任する以前、全く以前からのことでございます。ただ、職員倫理条例ということは、当然私もそれは読んでおりますので、それに照らし合わせて私は特段問題はないと認識しております。

ただ、私がこうやって自分で自分は問題ないと言ったところで、なかなか信頼性が欠けるということもございますし、この件については就任早々、先ほど申しましたOJTという中で、総務課長をはじめとする職員に、その内容等、是非について問うておるところでございますので、その辺り客観的な考え方として総務課長に答弁を委ねたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（林 稔君） 金田総務課長。

〔総務課長兼復興推進室長 金田成人君 登壇〕

○総務課長兼復興推進室長（金田成人君） 9番 久保議員の再質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、宝達志水町職員倫理条例第4条第2項には、町長、副町長、教育長は、町が行う公共工事等の請負契約について、その親族等が経営する企業との契約については自粛を求めるという努力義務が規定されております。

古墳の湯を経営する株式会社ホクショウの代表者は、先ほど来、副町長の御兄弟の方でありますけれども、副町長就任前の令和元年12月第4回町議会定例会において、指定管理者の議決を経て令和2年3月3日に町と基本協定を交わし指定管理をしているもので、その後、就任した副町長と直接の関係はないもの、コンプライアンスや町職員倫理条例に抵触するものではないと考えております。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 今の答弁を聞きますと、条例には「自粛を求めるよう努める」と、先ほど金田課長も言われたとおり努力義務というような感じなのかもしれないのですけれども、極力これは先ほども言っているように、コンプライアンスの重要性を要はうたっている方が、条例にさも抵触しているような事案であります。

これを要は職員の人が、町のナンバー2が何を偉そうなこと言つてと、あんたも何かグレーばいことしとるんじゃないのかというふうな、要はガバナンスが保たれているのかちょっと不安になる点もあります。また、町民や職員に対しても今の感じだと、透明性を保っているのかどうなのかということが一抹の不安に思うところであります。

町長はこのことに関しては、松榮副町長を選任するに当たり、こういうことというのは御存じだったのかどうかということをお聞きしたい。

グレーなゾーンではあると思いますけれども、先ほど来言ったように町のナンバー2と

して今後、いわば町長と共に町を引っ張っていく松榮副町長から、いま一度、今の件に関して具体的な説明責任があるんじゃないかと私は思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 久保議員の御質問にお答えをいたします。

古墳の湯の指定管理者の代表の方が現副町長のお兄さんであるということは、当然知っております。その上で就任も要請した、任命もしたということでございます。

しかしながら、先ほどございましたように、指定管理の契約というものは令和2年でございまして、就任の数年も前ということでございまして、この条例に触れるということはないというふうに考えております。

また、就任後も不適切なことであるとか、指定管理のことについて便宜を図るとか、そういうようなことは全くございませんし、先ほどから、本人の言葉ではございますが、誠心誠意頑張っていくというような言葉、何回もございました。こういった姿勢で法令遵守はもとより、しっかりとした姿勢で職員にもそういった範となるような形で頑張っておるところでございます。

グレーなんじゃないかというようなことは決してなく、グレーでも何でもないと、しっかりと自らの職責をわきまえて、法もしっかりと遵守した上でこの職務に当たっておるということでございます。

以上です。

○議長（林 稔君） 副町長 松榮 忍君。

〔副町長 松榮 忍君 登壇〕

○副町長（松榮 忍君） ただいまの久保議員の御質問でございます。

グレーなのではないかと。私自身、全くグレーとは思っておりませんが、ただ、言い方、聞き方によれば、そのようなことに思う方もいらっしゃるかもしれません。その辺り副町長としてコンプライアンスというものを十分意識して、そういうような疑念を招かぬように職務に精励してまいりたいと思いますので、どうか御理解をお願いしたいと思います。

○議長（林 稔君） 一般質問の途中でありますが、議事の都合により暫時休憩します。

なお、午後は1時から会議を開きます。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 稔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番 勝二正人君。

〔5番 勝二正人君 登壇〕

○5番（勝二正人君） それでは通告に基づきまして、私から質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

町のふるさと納税寄附金の使用用途についてお伺いします。

町の広報活動が実り、ふるさと納税が大きく増加しています。寄附に際しては、震災復興への励ましのメッセージとともに、教育、子育て支援に使ってほしいという意見が全体の4割を占めています。これに応えて、今年の10月から拡充される児童手当に、さらに町独自で月額5,000円を追加支給してはいかがでしょうか。

定額減税や寄附金はあるものの、給食費無償化は対象者が小中学生に限られており、十分であるかは疑問が残ります。現在の納税額なら追加支給も可能ではないでしょうか。

次に、昨今の気温変化を踏まえ、生徒及び教師の健康対策が必要と感じています。統合小学校の体育館にはエアコンが設置されますが、中学校にも設置してはいかがでしょうか。若者の学習やスポーツ、災害時の避難場所として活用できるという観点から鑑みても、必要ではないでしょうか。

そして、4月からマイホーム取得奨励金が拡充されましたが、今現在、町には宅地造成された場所が少なく、かつ今後は震災からの復旧業務が最優先となります。物価高騰の影響も鑑みると、当面、規模の大きな宅地造成に着手するのは難しいと考えられます。これらを考慮し奨励金をさらに増額してはいかがでしょうか。

我が町は子育て定住、若者に対する支援に、ふるさと納税を有効活用していく町であることを広報などで町民向けに強く発信していくことが大切だと考えられますが、いかがでしょうか。

質問を終わります

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 勝二議員の御質問にお答えします。

令和5年度のふるさと納税には、約11億5,900万円の寄附が寄せられました。そのうち災害寄附として姉妹都市である下呂市などへの代理寄附を含め、約1億円の御支援をいた

だき、また約600件の励ましのメッセージも寄せられました。この場をおかりし心から御礼申し上げます。

ふるさと納税の使途については、多くの方々が教育や子育ての充実を希望しており、その意向を尊重して寄附金を活用することが重要と考えております。

御質問にありました町独自の月額5,000円の追加支給については、子育て支援の充実につながるるとともに、多くの寄附者の意向に沿うものであり、よい支援策であると考えますが、実現には事務処理が極めて煩雑になることや、独自のシステム開発に多額の経費が必要となるため、現状では難しいと考えております。

ところで、昨年実施した子ども・子育て支援のためのアンケート調査では、成長祝金の増額や継続、小中学校の給食費の無償化、保育料に関する支援を望む回答が多く寄せられました。現在は急激な物価上昇が進行していることもあり、子育てに関する経済的負担軽減は重要と考えます。

現在、子育て世代への経済的支援として、町独自の保育所副食費の無償化、国の支援による3歳児以上及び低所得者世帯の保育無償化、町独自の第2子以上同時入所時の無償化などを実施しております。

第1子の保育料は保護者負担となっており、保育の完全無償化を行うことで、各世帯の子供の人数によらず公平な負担軽減が図られます。

また、小中学校の給食費の無償化や、ニーズが高く効果的な施策を積極的に行うことは重要であり、今後、ふるさと納税の活用など、継続的な施策の実施のために財源の確保に留意しつつ、子育て世代に魅力とって魅力となる町となるよう、可能な限りの支援の早期実現に向けて準備を進めてまいります。

次に、マイホーム取得奨励金の拡充についてですが、1月からは能登半島地震で被災された方の生活再建を支援することを目的に、4月からは一般の方も対象に拡充を行いました。

しかし、消滅可能性がある町と認定されていることも踏まえ、状況を改善するために効果的な事業内容を検討する必要があります。例えば、子育て世帯や若者世帯、単身女性に対する加算や、宅地の取得や宅地の災害対策など、本町の課題に即した内容への制度の拡充を検討してまいります。

次に、ふるさと納税につきましては、寄附者の意向を尊重し有効に活用されていることを実感していただけるよう工夫するとともに、個別具体の事業に寄附をお願いする取組も

検討してまいります。

また、町民各位には、ふるさと納税が町内事業者の御協力によって成り立つものであることを御認識いただき、事業者を応援するために町内での消費を心がけていただけるよう、町内広報についてもしっかりと行ってまいります。

私からは以上です。

○議長（林 稔君） 教育長 細江 孝君。

〔教育長 細江 孝君 登壇〕

○教育長（細江 孝君） 5 番 勝二議員の御質問にお答えします。

宝達中学校体育館のエアコン設置についてですが、本年度の当初予算に押水、志桜両統合小学校体育館にエアコンを設置するための実施設計費等を計上し、令和 7 年度以降の設置に向けて業務を進めております。

著しい温暖化が進む中で、安全な学校の教育活動を行うための整備は重要であると考えており、宝達中学校につきましては、統合小学校でのエアコン設置による効果・検証を踏まえ設置を検討してまいります。

次に、若者の学習やスポーツ振興のための活用については、これまでに各種教科の検定補助をする「宝たち検定チャレンジ事業」、末森城の歴史等を学ぶ「ふるさと教育事業」、町内事業者が各小学校へ出向き仕事についての授業を行い、学習の場を広める「宝たちビジネスアカデミー事業」、中学校における「学び方特別講座」、小学校における科学実験教室、算数チャレンジ教室、小中学校の施設設備、生涯学習センターの維持管理、宝浪漫マラソン等で活用しており、今後も教育の充実のためにふるさと納税寄附金を活用していきたいと考えております。

○議長（林 稔君） 次に、1 番 松本由理子君。

〔1 番 松本由理子君 登壇〕

○1 番（松本由理子君） 私からは、樋川地区の未来について質問をさせていただきます。

令和 7 年 3 月末に既に廃校が決まっている樋川小学校及び今回の能登半島地震の影響により、閉所を検討されている南保保育所に関して、地域コミュニティの維持の観点から、町としての対応策について伺います。

先ほど町長からの説明もあったように、児童への安心・安全、保育士の負担が大きくなることから閉所を決められたとのことですが、そのことを保護者及び地域住民への説明を御理解、御納得いただける形で進めていただきたいと思います。

そこで、南部保育所の閉所が決定し、樋川小学校の廃校及び南部保育所がなくなること
で、地域コミュニティにどのような影響が予想されるのか、町としての見解をお聞かせく
ださい。

小学校、保育所というのは、地域の住民の皆さんの心のよりどころとなる場所だと私は
思っております。小学校の廃校については、長い時間をかけて住民の皆さんに納得してい
ただいたと思っております。

しかしながら、今回突然の地震という災害によって、同時期に保育所も閉所になるとい
う事態は全くの予想外の出来事です。地域コミュニティを維持することは、防災の観点か
らもとても重要なことです。地域コミュニティを活性化するために、廃校や閉所によって
失われるコミュニティの拠点を補完するための施策やイベント、住民同士の交流を促進す
るための具体的なプランをお考えであれば御説明ください。

旧志雄町の住民の多くの方から、旧押水町ばかり重視されているのではないかという声
をよくお聞きします。宝達志水町全体のまちづくりを考えられている町長をはじめ職員の
皆さんにとっては、どちらかの地区を重視しているということはないのでしょうか、小学
校がなくなり、保育所がなくなる樋川地区には、町の施設というものがどんどんなくな
っていつてしまっています。

あくまでも一つの案として、老朽化が進む宝コミックフィールドの南部保育所の移転と
いうことも可能かと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

以上の質問を通じて、地域住民の皆さんが安心して暮らせる環境を維持し、樋川地区の
未来をよりよくするための方策を探る一助とさせていただければと思っています。

御回答よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1 番 松本議員の御質問にお答えします。

南部保育所については、今回の能登半島地震により、建物内部だけでなく敷地や前面道
路、歩道等に至るまで広範囲で被災しました。施設の安全に関しては、以前から地盤沈下
等課題が多く、幼い児童の安心・安全な保育環境の確保の観点から再開は厳しいと判断い
たしました。この判断につきまして、そして今後の保育所の在り方について、関係者の方
にしっかりと丁寧の説明をしてまいりたいというふうに存じております。

南部保育所の閉所と樋川小学校の閉所、これらを踏まえた樋川地区の振興については重

要な課題であると認識しております。樋川小学校については、今定例会後に利活用提案を募る予定であります。同校は地域の交流拠点であり、住民の方にとって深い愛着のある場所であります。閉校後も住民の活動や、防災のために可能な限り開放され、地域の方の理解を得ながら、交流と発展に寄与する利活用提案が得られるよう努めてまいります。

次に、宝コミックフィールドの南部保育所への移転については、同保育所を閉所するため移転はしない考えでありますので、御理解をお願いいたします。

また、御質問にありましたように、保育所、小学校ともに、地域の融和や発展を象徴する大切な施設であり、そうした機能の維持につながる施策について真剣に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 1 番 松本由理子君。

〔1 番 松本由理子君 登壇〕

○1 番（松本由理子君） 御回答ありがとうございます。

今の町長の御回答の中の南部保育所が閉所でコミックフィールドに移転できないということでしたけれども、閉所というのはもう解体をお考えということでしょうか。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 松本議員の再質問にお答えをいたします。

南部保育所の建物につきましては、保育所として安全を確保することが難しいということとで使用できないという判断でございまして、ほかのことに使用できるかということについても難しいことなのかなというふうにも考えております。建物については、今後解体も一つの方針としてあり得ることだと、そのようなことも踏まえてどのようにするか、また慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、3 番 松井世己子君。

〔3 番 松井世己子君 登壇〕

○3 番（松井世己子君） 初めに、このたびの能登半島地震におきまして、多大な被害を受けられました柳瀬地区はじめ被災された町の皆様には、遅くなりましたがお見舞い申し上げます。

ところで、私からは今回は2点質問させていただきます。

まず第1問目は、オープンした町の山の龍宮城の展示物について。

目的は地元の歴史や文化を紹介し、訪れる人々に興味深い体験を提供することを目指し、宝達志水町の発展に寄与することを目的といたします。

我が町にある能登最高峰、海拔637メートルの宝達山に山の龍宮城がオープンしましたが、建物は完成したが中の展示物がまだ全くありません。そこで必要と思われる展示物の内容を簡単に掲げさせていただきます。大きく分けて5点ほどあります。

まず1番目、宝達山の歴史について。

宝達山の地質学的な展示。それから宝達山の形成の地質学的プロセスの模型、説明パネル。宝達山の起源や火山活動の説明。宝達山の火山活動に関する展示物。宝達山にまつわる伝説や名前の由来について。特に越中、能登、加賀の交通の要であり、宝に達する山であり金山との関係。宝達山に関する認識と現状。また、休火山であり噴火口が展望できます。

2、金山としての歴史と文化について。

地域の金山としての歴史の発展の経緯について。1584年、金鉱脈が発見され、昭和の初期まで採掘された。金山ができる過程を解説する。金鉱脈は外輪山の中で高温高压で生成されています。それから金山での採掘作業や生活に関する展示。簡単な金鉱脈の採掘状況の模型等展示。金山がもたらした地域の文化や産業への影響。加賀百万石の財政として発展してきました。採掘ドームの展示や使用された採掘道具や装備の実物やレプリカ、模造品ですね。発掘技術の解説、金鉱脈の探査、採掘方法に関する展示。金の利用に関する展示。採掘された金がどのようにして利用されたかを示す展示です。

3、前田利家による開発の歴史と必要性。

利家の採掘制度について図示する。前田利家による金山開発の背景や意義について。金の精錬技術と高山右近との関係。高山右近は利家の家来であり、築城や茶の湯に長けた方で高岡城も携わっています。前田利家の統治下で金山産業の発展と地域への影響について。宝達集落の規模と推移について。金鉱採掘後で宝達の方の辰巳用水と金沢の灌漑用水についても携われたそうです。前田利家の功績と金山開発の意義を紹介。

4、地元の大切な文化。

宝達志水町の伝統的な文化や産業について。宝達葛についての解説。地元の工芸品や伝統的な食文化の紹介。なぜ宝達葛が滋養強壮に良いと言われるか。地元の集落と山の行事にまつわる展示。宝達集落の規模と推移。

その他といたしまして、地域の自然や景観、観光スポットについての紹介。山頂からの景観スポット図。地元の特産品や名産品に関する情報。宝達葛についての製作過程の展示。地域住民の生活や暮らしについての展示。葛の現状と展望。ブナ林の植栽。

このように1から5間に出した提案、1、宝達山の歴史、2、金山としての歴史と文化、3、前田利家による金山開発の歴史と必要性、4、地元の大切な文化などの資料展示、5としてその他、自然の景観、観光スポットなども紹介、展示すればよいのではと思いますが、どうでしょうか。

また、建物の外に金山のことを紹介した看板があってもいいのではと思いますが、いかがでしょうか。町の考えをお伺いします。

第2質問は、国道159号線の押水バイパスの歩道の除草についてです。

秋の宝達山マラソンやよさこいの大きな町の行事がありますが、159号線の歩道には葛葉つるが伸びて歩道が歩く方が歩きにくいです。去年は伸びたまま大会が執り行われたと記憶しております。

今回は見苦しくないように歩道はしっかりと草を刈って、景観の良いようにすればよいのではないのでしょうか。どう思われますか。災害の対応で大変でしょうが、また、町のお考えをお願いしたいと思います。

この2点です。

以上です。よろしくお願いいたします

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松井議員の御質問にお答えします。

山の龍宮城は、4月23日のリニューアルオープン以降、登山者をはじめ多くの方が訪れておられます。御質問にありました施設内の展示については、本年度、文化財資料を基に金山の歴史を解説する展示パネルを設置する予定であります。

そのほか、宝達山の形成や地域の歴史等に関する展示は有意義なものであり、参考にさせていただきたいと思いますが、龍宮城についてはスペースが限られていること、また、山における主にアウトドア活動に関係した活用が望ましいと考えておりますことを御理解願います。

龍宮城の利活用については、施設内にアンケート用紙を設置し、利用者からの提案を参考にしております。今後も案内板の設置や周遊ルート、山頂広場等の周辺整備も含め、安

全で快適であるとともに、御提案を踏まえ宝達山や町について関心を深めていただける、そしてより多くの方に訪れていただける施設にしていきたいと考えております。

次に、国道159号線の除草については、道路交通の安全や景観を確保するために、道路管理者である国土交通省に要望いたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 3番 松井世己子君。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子君） 町長さんに、いろいろな歴史のある宝達山の金山のこととか、できれば本当に展示してくださればいいと思いますが、今おっしゃったアウトドアのことについて、町はどう考えているのかお話しください。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 松井議員の御質問にお答えをいたします。

アウトドアについてということですが、山ですね、当然ながら登山で来られる方、こういった暖かい季節だけでなく、冬も雪が降ってもかんじきを履いて上がってこられたりと、大変多くの方がおられますし、また自転車であったり車であったり、いろんな形で、多くの方が来られておいでですし、山頂公園、またその周辺で様々なそれぞれに好きな形で楽しんでおられるというふうに思っておりまして、大勢の方がいらっしゃいますから、それぞれ皆さんに快適に使っていただけるような、そして安全面にもしっかりと配慮して周辺がいい形であるように、そんなことをしていかないかんというふうに思っておりますし、また、すばらしい環境であることを多くの方に御存じいただけるように、また広報等にもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） それでは、10年先を見据えた魅力あるまちづくりには、決して欠くことのできないであろう文化・歴史に関しての2点お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず1点目、白が峰周囲についてです。

皆さんも古き当町より1300年前から由来のある伝説、いろいろと残っている由緒ある白

が峰往来についてであります。下石より臼が峰まで約4キロ、なおかつ臼が峰から氷見の日名田も4キロ。これは古来より大変重要で、なおかつ非常に重要度の高い、いわれのあ
る場所を町としては今後どのように、文化庁より全国の歴史の道百選にも選ばれている道
を確保して強化して、なおかつ人口減、地域経済活性化に結びつけられるように、流出の
部分を伴いながら、強化をどのような形でもっていかれるのか。施策、政策、その辺をお
聞きしたいと思います。

臼が峰頂上では標高270メートルの場所で、例年、すり鉢状の大広場で氷見市、宝達志
水町、中能登町、羽咋市、遠くは金沢市、いろいろな方々が観光に訪れ、特にコロナ禍で
一時は低迷していましたが、去年より復活をし4月21日は、今年も「百合と音楽の
祭典」ということで、一面白いユリ畑に近い、そのような環境の中で歌い踊り、氷見の市
民の方々も心のよりどころ、もちろん今言われた宝達志水町周辺の方々も同じです。

古きは、見砂、所司原地区、いろいろと氷見の方々と連携プレーを取り、大いに盛り上
げてきたこの地域を、より民間活動の交流だけではなく、市町を挙げて全力で取り組み、
今後の10年先を見据えて地域の盛り上げ、ひいては人口増につなげるように、観光メッカ
としても強化できるような、そのようなお考えをお持ちでしょうか。

当然私は町長、並びに町の執行部の皆さん方は、強化すべき問題だと思っております。
その辺をより正確に、まず1点目はお聞きしたいと思います。

次に2点目です。

ここにも先ほどの町が配布している、資料でも封筒でも見ました。「育てよ！町の宝」
～未来を担う若者が育ち、みんなが誇れる町づくり～、石川県宝達志水町。そして右側
には「卵で包んだ愛がある 宝達志水オムライス」、これはなかなかいいロゴだと思います。
このような立派なものも配布している。ということで、オムライス町としての今後の展望
をお聞きしたいと思います。

皆さんも御存じのように、やわらぎの郷、この間の地震でも出浜より県道に出る日本の
幹線道路のうちの1本がやわらぎの郷を通っていきます。そのときに大混乱に陥ったそう
です。常日頃、交互の交錯、道路幅が狭くて、どちらかが譲るという形で、なかなか思う
ように大きい車も出入りがしにくいですし、困難を極めています。そのような安全性の面
でも立証されました。

道路網も踏まえ整備強化されて、やわらぎの郷がせつかくあるんですから、従来より北
橋様には、町にいろいろと御支援をいただき本当にありがたいことです。先代の北橋様の

寄進であるやわらぎの郷には、皆さんも御存じのように聖徳太子を祭ってある第17条の憲法の一つ、「和をもって尊しとなす」の信念も掲げてあります。和です。みんなの和です。このオムライスに何か生かせないでしょうか。

そのようなことも踏まえ、まだまだ町は生かしきっていないのではないのでしょうか。いろいろな意味で、先ほど言われたような高台になれば、防災基地的な要素も踏まえます。春になれば1,500本のソメイヨシノの見事な桜も咲きます。これは能登でも有数です。そんな場所を生かし切っていないような気がします。従来にもそういう案は出たというふうに、地域の方々からお聞きしております。

あそこを盛り上げよう、聖地にしようじゃないか、メッカにしようじゃないか、オムライスを何か生かしたい。オムライスを作られた創始者の方ですから。生みの親の何かを生かしたい、そのような考えでお尋ねをいたします。

アクセスのよい完全なものを整備し、今後、金沢まで来ているインバウンド、外国人の方の多くを、少しでもいいから里山道という交通の利便性の良さも生かして取り入れて、それが町外からの移住者や観光客の増えることによつての経済効果、全てにおいて上がると思います。

そのような大胆な町内外に向けて発信するお考えは、当然お持ちだと思います。その辺を詳しくお聞きしたいと思います。

以上をもって、この2点を今後の活性につなげていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 西塔議員の御質問にお答えします。

臼が峰往来は、古くから国境の交流の道として歴史や伝説の舞台となり、歴史的意義のあるもので、史跡として適切な管理を継続してまいります。

次に、やわらぎの郷は見事な桜の名所であり、多くの方が訪れる町の観光資源となっています。

令和4年に開催された北極星産業100周年を記念した植樹イベントでは、町も協力しており、このようなイベント等には協力し、多くの方に訪れていただけるよう努めてまいります。また、道路のアクセス性、安全性の確保にも引き続き努めてまいります。

オムライスの町としての今後の展望についてですが、今年度は復興祈願の花火やS S T

R、ティラノサウルスレースなどのイベントが予定されており、多くの来訪者が見込まれます。町観光協会では、これらのイベントにおいて、オムライスの提供とともにPR活動をする事としており、町も連携して取り組みたいと考えております。

また、オムライスの考案者である北橋茂男氏が御活躍された関西において、7月13日に宝達志水関西ふるさと会が設立される予定です。その際、会員の皆様からの御意見を伺い、参考にさせていただくほか、これからも町内飲食店の御協力を得ながら、活発な取組を推進してまいります。

私からは以上です。

○議長（林 稔君） 生涯学習課長 宮本孝則君。

〔生涯学習課長 宮本孝則君 登壇〕

○生涯学習課長（宮本孝則君） 2番 西塔議員の御質問にお答えします。

臼が峰往来については、通常の維持管理として、臼が峰山頂付近からの県境から所司原地内の町管理分につきまして、年数回の草刈り等、また定期的な職員による見回り、点検を行い保全に努めております。

また紹介についてであります。公民館講座を通しまして現地散策を実施するほか、町ケーブルテレビ、町観光サイトなどを活用し継続して取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（林 稔君） 2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 今ほど町長、課長の御答弁がありました。正直なところ、インパクトに欠けるというか、弱いと思います。やはり思い切った策で、いろいろ難しい面はおありでしょうけれども、例えば、周遊で走る黄色い車、バスを走らせて宣伝効果も兼ねてオムライス色でPRする手だて。もしくは聖地としてもっていくには、それなりの小さなカプセルでも、まあ正直なところ、遊戯的な部分にも見えていてもオムライスの、やっぱりオムライスだと言われるような特徴あるものを、まちづくりの中の一環として、何か皆様方の御意見もお聞きしながら、町長はそのような奇抜的な発想というものをお考えでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 西塔議員の御質問にお答えをいたします。

オムライス等を活用する発信ですね。特に派手な発信というか、そんなことにも取り組んでみればどうか、皆さんの御意見をいただいて頑張ってみればどうか、そのような御質問でございましたが、そういったことも当然大事なことだというふうに思っております。

イカキングさんですとか、あれも大変もう全国、もう世界に向けて発信されるような、そのような関心も集めておりましたし、大変残念なことにあちらも地震の被害を受けたわけですが、そういった中ではありますが、やはり活気を作り出していく、そういった活動は、今、こういったときにおいても大切なことであるかなというふうにも考えておるところでございまして、ただいまの議員の御質問、ここでいただきました御意見も大切にさせていただきまして、また考えてまいりたいというふうに存じております。

以上です。

○議長（林 稔君） 以上で通告がありました一般質問が全て終了しました。

これをもって一般質問を終結します。

◎議案の委員会付託

○議長（林 稔君） お諮りします。議案第46号から議案第55号までの議案10件及び報告第10号から報告第27号までの報告18件については、議案付託表のとおり各常任委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号から議案第55号までの議案10件及び報告第10号から報告第27号までの報告18件は、議案付託表のとおり各常任委員会に付託することに決定しました。

◎休会の議決

○議長（林 稔君） お諮りします。委員会審査のため明6月7日から6月13日までの7日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、明6月7日から6月13日までの7日間を休会することに決定いたしました。

◎散 会

○議長（林 稔君） これで本日の日程は全て終了しました。

なお、次回は6月14日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会します。

御苦劳さまでした。

午後1時51分散会

令和6年6月14日（金曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	10 番	守 田 幸 則
5 番	勝 二 正 人	11 番	北 本 俊 一
6 番	松 浦 文 治	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浜 坂 浩 幸
次 長 十 丸 幸 代

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	實 達 典 久
副 町 長	松 榮 忍
総務課長兼 復興推進室長	金 田 成 人
企画情報課長	坂 井 賢
財政課長補佐	燕 啓 介
商工観光課長	守 田 幸 浩
税務住民課長	村 上 由 美
危機管理監兼 環境安全課長	藤 井 博 樹
健康福祉課長	山 本 重 之

健康づくり推進 室 長	松 坂 久 代
子育て応援室長	中 川 郷 子
農 林 水 産 課 長	秋 田 正 之
地 域 整 備 課 長	杉 谷 克 久
会 計 課 長	山 本 昭 弘
宝達志水病院 事 務 局 長	松 田 英 世
教 育 長	細 江 孝
学校教育課長兼 小学校統合準備 室 長	松 浦 賢 也
学 校 教 育 課 担 当 課 長	杉 谷 靖 史
生涯学習課長	宮 本 孝 則

◎議事日程

日程第 1 委員長報告

日程第 2 委員長報告に対する質疑

日程第 3 討論

日程第 4 採決

(追加日程)

日程第 1 議案第56号 統合小学校（押水小学校）改修工事請負変更契約の締結について

日程第 2 議案第57号 統合小学校（志桜小学校）改修工事請負変更契約の締結について

日程第 3 提案理由の説明

日程第 4 議案に対する質疑

日程第 5 討論

日程第 6 採決

日程第 7 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、6月6日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（林 稔君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に、各委員会に付託しました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、教育厚生常任委員会委員長 勝二正人君。

〔教育厚生常任委員会委員長 勝二正人君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（勝二正人君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る6月10日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、能登半島地震による被災者生活再建支援について、南部保育所の閉園について、地震による学校施設等の修繕についてなどの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査をした結果、議案5件は原案のとおり可決すべきものと決定し、専決処分の報告11件はいずれも原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、南部保育所の閉園について、保護者、地域住民に御理解をいただけるように丁寧に説明されたいとの意見が出されましたことを申し添えます。

最後に、本委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、併せて御報告い

たします。

なお、委員会終了後に、志雄小学校、相見小学校を現地にて視察したことも、併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 次に、総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君。

〔総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（岩根信水君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る6月12日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、能登半島地震による被災者支援及び復旧への取組について、交通安全施設の修繕整備について、観光施設の管理についてなど、多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案6件についてはいずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、専決処分の報告5件は、いずれも原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、能登半島地震で被害を受けた箇所については、国・県に積極的に強く呼びかけて、スピード感を持って災害復旧に努められたいとの意見が出されましたことを申し添えます。

最後に、本委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） これで委員長報告が終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑はあ

りませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終結します。

◎討 論

○議長（林 稔君） これから議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

まず、議案第46号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第46号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第47号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、議案第50号 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）までの議案4件を一括して採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。

議案第47号から議案第50号までの議案4件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第47号から議案第50号までの議案4件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第51号 宝達志水町本社機能立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第55号 石川県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてまでの議案5件を一括して採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第51号から議案第55号までの議案5件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第51号から議案第55号までの議案5件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、報告第10号 専決処分の報告について、専決第8号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第11号）から報告第15号 専決処分の報告について、専決第13号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第6号）までの報告6件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも承認です。報告第10号から報告第15号までの報告6件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、報告第10号から報告第15号までの報告6件は、委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（林 稔君） 次に、報告第16号 令和5年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告であります。

次に、報告第17号 令和5年度宝達志水町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第150条第3項の規定による報告であります。

次に、報告第18号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計予算繰越計算書の報告については、地方公営企業法第26条第3項の規定による報告でありますので、いずれも賢察の上、御了承願います。

○議長（林 稔君） 次に、報告第19号 専決処分の報告について、専決第14号 宝達志水町税条例の一部を改正する条例についてから報告第27号 専決処分の報告について、専決第22号 宝達志水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまでの報告9件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも承認です。報告第19号から報告第27号までの報告9件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、報告第19号から報告第27号までの報告9件は、委員長の報告のとおり承認されました。

◎日程の追加

○議長（林 稔君） お諮りします。ただいま議案2件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を書記に配付させます。

〔追加日程配付〕

◎追加議案の上程・説明

○議長（林 稔君） それでは、追加日程第1、議案第56号 統合小学校（押水小学校）改修工事請負変更契約の締結について及び議案第57号 統合小学校（志桜小学校）改修工事請負変更契約の締結についての議案2件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 今定例会に追加にて提案いたします契約関係２件について御説明申し上げます。

議案第56号 統合小学校（押水小学校）改修工事請負変更契約の締結について及び議案第57号 統合小学校（志桜小学校）改修工事請負変更契約の締結については、いずれも当該工事費を増額するもので、予定価格が5,000万円以上の工事であることから、宝達志水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で案件の提案理由説明を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（林 稔君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（林 稔君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

12番 北 信幸君。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） 議案第56号と57号について質疑をさせていただきたいと思います。

1億3,070万9,700円、これ両校足しての増額の増工の金額です。それを全て足したものが14億1,200万円、14億円のお金があればかなりの建築図が新築されるかなと思います。

専門でありませんか、そういった細かいことは分かりませんが、以前もこういった質疑をしたことがあるかなと思うんですけれども、もう既に6年、7年前にこういった仕事が全て終わるとははずなんです。

今になって、14億円のお金を投資し、小学校、子どもたちには、私はより一層いい環境の下でそういう教育の場を与えてあげたいなということで、予算そのものには決して反対ではないんです。

発注する段階で、片や1割超え、片やは1割に届くぐらいの増嵩の金額なんです。そういったことはもうちょっと真剣に当初から取り組んで、きっちりした形で、請負契約する、工期を設定して工期を守ってもらう、そういったことはきっちりとした形でやっていただきたいなと思うわけです。

7年間たって、14億円使って、結局は改修した建物だけでしょう。そうじゃなくて、それをもとにして、より一層いい環境の教育の場、保育の場を与えてやっていただきたいな

と思うわけです。

以前にも、議員さんの中でも素晴らしい企業がおいでまして、今は東部用地にいかがかという営業を長い間されておりました。その企業の方の答えは、子育て世代の従業員の方が8割、9割を占める企業です。保育所がない、いい環境の小学校がない、そういうことで企業のオーナーは従業員の意見を十分に聞いてうちの町の進出を断念した経緯があります。

そういったことにつながるこういった14億円の無駄遣いは企業誘致の一つもできない、そういった町になってしまっていくんです。何かあれば隣の羽咋市、隣のかほく市と評価しながらしますけれども、羽咋市の宅地造成見てください。造っても造っても完売なんです。かほく市も同じです。若い子らの人口は、かほく市はすごく増えております。

そういったことも考えていただきながら、こういった時間をかけて無駄遣いだけはやめて、もうちょっと真剣にまちづくり、子どもたちのために今後、そういった予算執行をしていただきたいことをお願いして、指摘にさせていただきます。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 北議員の御質疑にお答えをいたします。

ただいま統合小学校の工事の契約について、いろいろと御指摘をいただきました。

統合についての思い、その他いろいろ、北議員の思いを込めてお話しいたしましたが、統合小学校については様々なことをよく考えて、慎重に進めてきたというところございまして、現在、14億円ぐらいに上りますけれども、それが決して無駄ということではありません。現在もよい学習環境を整えよう、子どもたちによりよい教育、よい子育て環境を整えていこうと、そういった努力をしておる中でございまして、その中で大切な事業でございしますので、しっかりと進めてまいりたいというふうに思っておりますし、大きな金額に上る増嵩もございしますが、これも当初、見込んでおくべきものでありながら、こういったお願いをすることについては、そういったことにはなっておりますが、安全性の確保、また利便性の確保のために重要なことでございしますので、御承知いただきたいというふうに存じております。

様々な観点から御意見いただきましたけれども、町民の皆さん、また子どもたちのために、また企業等も含めて、よい町だというふうに評価されるように、また皆様方の御協力をいただきながら取り組んでまいりたいというふうに存じておりますのでよろしくお願い

いたします。

以上です。

○議長（林 稔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

◎討 論

○議長（林 稔君） 次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

議案第56号 統合小学校（押水小学校）改修工事請負変更契約の締結についてを採決します。

この採決は起立により行います。

議案第56号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第57号 統合小学校（志桜小学校）改修工事請負変更契約の締結についてを採決します。

この採決は起立により行います。

議案第57号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（林 稔君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（林 稔君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第2回定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後2時59分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 林 稔

副 議 長 松 浦 文 治

署名議員 西 塔 正 樹

署名議員 松 井 世己子